

日立三菱水力株式会社
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 2026年1月1日～2029年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標1】採用した労働者に占める女性労働者の割合を10%以上とする

<取組>

2025年度	当社でのキャリア採用開始 当社HPへ女性採用に関する取組（一般事業主行動計画）を掲載
2026～2028年度	女性求職者を対象にしたキャリアセミナーに参加 女性の積極採用に向けた方針や採用関連広報の展開

【目標2】仕事と家庭生活の両立にむけ、年次有給休暇取得を促進する

(一人あたり平均年間20日以上)

<取組>

毎年3月	当年度実績を分析し、次年度の目標設定と達成に向けた対応策を検討
毎年4月	年度の休暇取得に関する方針の展開
毎年5月～	毎月の安全衛生委員会での取得実績共有 実績の少ない部門への働きかけによる取得推進
毎年12月	次年度年間休日検討の際、年休取得実績をもとに効果的な年休取得推奨日を検討 年休取得奨励日を設定し、全社員へ向けて通知

以上